

ここが聞きたい 市政をたずぬ

一般質問



12月11、12、13日の本会議では、延べ25人の議員が質疑・一般質問を行い、議案や市政全般にわたり活発な質問が行われました。

いじめの現状と対策

Q

いじめによる中学生の自殺という痛ましい事件が急増し、大きな社会問題となっている。幸い本市にはそういった事件は発生していないが、小学校でも中学校でもいじめの増加が報告されている。本市におけるその実態と現状について尋ねる。

また、先般いじめのメール事件があったと聞いた。その通報が学校からでなく、教育委員会にメールがあり、学校教育課が対応されたと聞く。この件に関し、講じられた対策と効果を尋ねる。

A

市内の小・中学校のいじめの発生件数は、平成16年度は小学校で1件、中学校で15件。平成18年度11月末現在で、小学校で3件、中学校で19件。

ご指摘のメールを使いたいじめも発生しております。その中身は、ある生徒のブログに悪口をまず自分で書く。それから、仲間にも悪口を書くように強要し、かなりの生徒から悪口が書き込まれたとい

うのは事実です。被害生徒が教師に訴え、いじめの実態がわかり、学校は、それぞれに指導し、現在は解決していると考えています。

学校としていじめを許さない毅然とした態度がまず必要で、多方面、多角的にその解決に当たっています。その次には早期発見、そして早期指導だと考えます。

三洋電機の跡地と新たなまちづくり

Q

三洋電機北条工場の広大な土地がどう生かされるのか、大きな関心事の一つ。寄せられたパブリックコメントを行政としてどう受けとめるか。

都市計画審議会では、附帯意見を付けて工業地から商業地への用途変更を承認したが、今後行政としてどのような取り組むのか。民間の土地の売買による事業に、市としてどんな形でどこまでかかわっていくのか。大店舗が来ることによりどういったメリットや課題があるのか。

A

アステリアかさいや既存商業施設に与え

る影響、一極集中、環境問題、交通渋滞等73件のパブリックコメントをいただき、これらに対し市のホームページで懸念される課題等について市の考え方を公表しています。これらの意見も踏まえ、都市計画審議会の附帯意見付答申となったもので、今後大店法、河川法、都市計画法等関連法令による具体的な手続きの中で、市の考えをはっきり主張し、今後とも市民と行政の継続した協議が必要です。この計画は、あくまでも純粋な民間事業で、計画地内の基盤整備は開発者負担ですが、市も市街地の活性化に資するような周辺地とのつながりを持たせていく新たなまちづくりプラン策定の必要があります。

虫食いの開発や遊休地の長期間放置ではなく、跡地全体を一体的に、河川沿いを利用するなど、計画的な開発が可能なのは大きなメリットですが、既存の商業施設に与える影響が懸念され、既存商業施設の経営安定化や周辺環境の改善が大きな課題です。